

第22回統計委員会 議事概要

1 日 時 平成21年5月11日(月)15:00~15:35

2 場 所 中央合同庁舎第4号館11階 共用第1特別会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内委員長、井伊委員、大守委員、佐々木委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、河合内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
中田総務省政策統括官(統計基準担当)、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 諮問第15号の答申「特定サービス産業実態調査の改正について」
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第15号「特定サービス産業実態調査の改正について」

舟岡産業統計部長から、資料1に基づき、答申案の内容の説明があり、その後、意見交換が行われた。答申案については、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・ 学習塾に関する調査については、文科省は教育という視点で、経産省は経済活動という視点で調査を行うので、同じような学習塾でも法的位置づけによって分断されるのはまずいのではないか。双方がオーバーラップして調査するか、又は、文科省で経済活動的事項を調査したり、経産省で教育的事項を調査するなどの、手法を取るべきではないか。
- ・ 無形固定資産の扱いについて、基本計画では自社開発ソフトウェアの固定資本としての計上の方法を開発し、17年基準改訂に入れていくということになっているが、企業会計上は一般的には自社開発ソフトウェア等のソフトウェアに加えて、特許権、のれん代まではいってしまうが、業種横断的に調査するとするとそれらの概念の調整はどのような議論があったのか。
- ・ 今回の調査では、3層構造になっており、1階部分は業種間で比較できるような事項、2階部分は当該業種固有の長期時系列でとらえるような事項、3階部分は業態変化等により当該業種がどう変化しているかをタイムリーにとらえることとしている。無形固定資産については、業種によ

て詳細に取る業種、簡単に把握すればよい業種と、いろいろあると思う。

- ・ 必ずしも詳細に取ればよいというものではなく、1次統計側と加工統計側でどのように固定資産形成を把握するのかという概念を一致させておけばよいと思う。その結果、例えば、企業会計上算入していても自社開発ソフトは除いて調査するという事も考慮すべき。
- ・ 業種によって調査票は配布分けする、調査協力を期すには調査票を大部にはできない、という理由から、経産省が業界団体等との情報交換等により調査事項のプライオリティをつけたと理解している。今後、必要性が更に高くなるような事項が出てくれば改めて検討することになると思う。

(2) その他

次回の委員会は平成21年6月8日(月)に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>